

令和5年度 公民連携アドバイザー派遣事業

～公民連携事業について高度な専門知識を有する専門家等を派遣～

1 趣旨

公民連携事業を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を講師として派遣し、助言を行います。

2 事業内容

公民連携事業について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、助言を行います。

- (1) PPP／PFI : PFI法に基づくPFI事業のほか、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う取組み。
〔 コンセッション、Park-PFI、地域イノベーション連携、指定管理者制度、サウンディング調査なども含む。 〕
- (2) 公共施設マネジメント：公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理・活用する取組み。
(遊休公共施設の活用、民間提案制度、包括管理業務委託なども含む。)

なお、具体のアドバイザー名と助言内容については、「過去の実施状況」としてふるさと財団HPに掲載しておりますので、ご参照下さい。

ふるさと財団HP <https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/adviser/>

3 助言内容

- ・ 制度概要、事業実施に関する一般的留意事項、事例の紹介などを地域の実情に即して助言します。
- ・ 具体的案件の助言も可能ですが、政策判断に係る助言・提案・指導等はい行いません。
- ・ 他の専門家による業務支援を受ける予定の、または現に受けている事業は助言の対象としません。

4 派遣方法等

- ・ 助言の対象者は、地方公共団体職員とします。特段の理由がない限り、参加人数を10名以上としてください。
- ・ アドバイザーの派遣は、1地方公共団体につき年度内に1回（1日）とします。
- ・ 派遣するアドバイザー及び派遣する日程については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の予防のため、オンラインによる実施にも対応しています。
- ・ 派遣件数は30団体程度を予定しています。
- ・ 申込多数の場合は、希望する助言の内容、公民連携ポータルサイトの会員登録の有無、過去の採択状況等を踏まえ、採択する団体を決定します。なお、公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けています。

5 費用

アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が負担します。
(派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーに支払います。)

6 募集期間

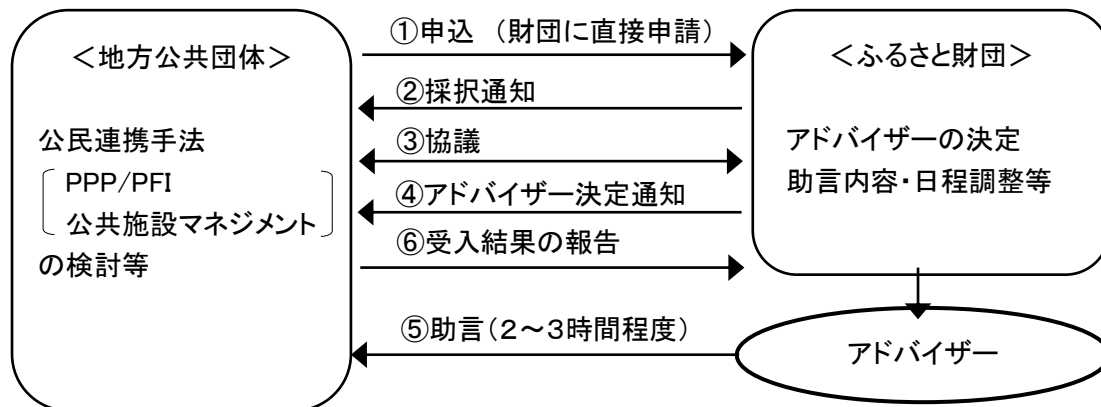
令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

7 応募方法

「アドバイザー派遣申込書」（様式第1号）を、郵送及び電子データ（Word形式）で下記応募先までご提出ください。

8 申込から助言までの流れ

制度の流れ



問合せ・応募先：（一財）地域総合整備財団（ふるさと財団）

開発振興部開発振興課 松田

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1 麹町クリスタルシティ東館 12 階

【TEL】 03-3263-5758 / 【FAX】 03-3263-7423

【E-mail】 kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

【URL】 <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>